

平成26年度

事業計画書

一般財団法人国土計画協会

平成26年度事業計画

はじめに

財団法人国土計画協会は、平成20年12月の公益法人制度改革関連三法施行後、一般財団法人への移行を目指して準備を進めて来ましたが、平成26年3月20日に内閣総理大臣より認可を得て、同年4月1日をもちまして一般財団法人へ移行することになりました。

当協会は、一般財団法人移行後も、今までの組織、事業を継承するとともに、国土計画等に関する調査研究及び地域との地域連携などの取り組みを強化し、より一層の公益の増進に取り組めます。

1 事業活動の概要

当協会は、保有資産を活用して、定款第3条「目的」及び第4条「事業」に基づき、当協会の目的や事業活動に賛同する者の協力を得ながら主として次の事業活動を行います。

- 1) 国土計画及び地方計画並びに国土の管理、防災、環境等に係る諸課題等に関する調査研究及び事業

国土形成計画に掲げられた諸施策の実現方策の検討とその実証事業を行います。

- 2) 国土計画及び地方計画の策定に関する事業

中央官庁、地方公共団体等から受託する調査研究、計画策定業務を実施します。

- 3) 国内外を含めた地域間交流の促進、高速道路等と地域との連携推進に関する調査研究及び事業

- (1) 国内外を含めた地域間交流の促進、高速道路等と地域との連携推進に関するテーマで調査研究を行います。

- (2) 高速道路等を利用した地域との連携推進に関し、行政機関、地域協議会、NPO等が一体となって行う取り組みに対し支援を行います。

4) 高速道路等の利用推進及び利便増進に関する調査研究及び事業

- (1) 高速道路事業運営等のあり方に係る調査研究を行います。
- (2) 高速道路等の利用促進、利用者の利便増進に関し、行政機関、地域協議会、NPO等が一体となって行う取り組みに対し支援を行います。

5) 国土計画及び地方計画等の啓発宣伝、資料の収集及び公開、機関誌その他刊行物の印刷、発行に関する事業

国土計画等に係る機関誌(「人と国土21」)の発行、シンポジウムの開催支援、講演会等を実施します。

2 情報公開

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」並びに「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき、計算書類等を閲覧コーナー及びホームページにて情報公開します。

3 外部監査の実施

監査法人による外部監査を実施し、会計処理の公正化と透明性の向上を図ります。

4 公益財団法人への移行

当協会は、公益事業の更なる推進のため、公益財団法人への移行を検討します。